

## 大館曲げわっぱにみる伝統工芸と文化的景観に関する研究

The Relationship between Traditional Crafts and Cultural Landscape in case of Oodate Magewappa

丸谷 耕太\* 土肥 真人\* 杉田 早苗\*

Kota MARUYA Masato DOHI Sanae SUGITA

**Abstract:** This study focused on the cultural landscape of a traditional craft, Oodate Magewappa. The craft has been produced by hand in particular areas and so can be considered to have formed its own cultural landscape. Elements constituting the cultural landscape were classified into two types: ‘the activity landscape’ which refers to dynamic scenes of people actively working, and ‘the place landscape’ meaning the place itself where activities are happening. The study aimed to identify activities and places of the entire making process of the craft, and to survey historical changes of them. Analyses revealed that the cultural landscape of Oodate Magewappa consisted of 22 scenes of the activity landscape and 18 places of the place landscape. Activities such as raising and logging Akita cedars and manufacturing crafts remain while most of the rest have changed. Some activities have been made visible to the public in recent years with an increasing recognition of the traditional craft’s roles in tourism industry and education, and it stimulates further recognition of the cultural landscape. Also, places where activities used to happen remain, having possibilities to raise recognition of the dynamic scenes that existed before. These results suggest it is important for the preservation of cultural landscape to reconstruct the connection between the activity landscape and the place landscape.

**Keywords:** traditional craft, cultural landscape, conservation, cooperative association, Oodate Magewappa

**キーワード:** 伝統工芸, 文化的景観, 保全, 組合, 大館曲げわっぱ

### 1. はじめに

#### (1) 研究の背景と目的

伝統的工芸品の振興に関する法律（以下、伝産法）による伝統的工芸品の指定には、手工業性や歴史性の他に産地形成が要件となっている<sup>1)</sup>。従って伝産法により指定される全ての伝統的工芸品は、自然から調達した原材料や伝統的な技を用いた手作業を特徴とした生業として、一定の地域において生産される。一方で文化財保護法では文化的景観が「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地」と定義されていることから、伝統的工芸品の産地における産業景観は一つの文化的景観となりうると思われる。

文化庁が2000年から2003年に行った日本の文化的景観の調査研究でも<sup>2)</sup>、伝統工芸に関する景観として屋外での作業や工芸品が作られる集落が挙げられている<sup>3)</sup>。これらの景観は、人々が活動する景観と自然や建築物のような活動の舞台となる景観に分けることができるが、その多くは杉林をはじめとする自然等の景観である。人々が活動する景観は数が少なく、屋外での工芸品の加工などの目にできる特徴的な場面に限られている。しかし丸谷らが指摘するように<sup>4)</sup>、伝統工芸は工芸品の加工だけでなく、原材料の生産、工芸品の加工、販売という一連の生産プロセスによって成り立っており、各プロセスの人々が活動する景観とその舞台としての景観によって伝統的工芸品の産地の景観が構成されると考えられる。そのため、実際に景観を保全するには生産プロセスを包括的に捉える必要がある。従って屋内の作業など目にしにくい活動の景観や文化的とみなされなくなった景観など、これまで文化的景観として考慮されることのなかった景観を網羅的に捉え、その歴史的な変容や特徴を把握することは重要だと考えられる。

本来、伝産法は生産活動の維持を目的としており、これまでの文化的景観の保全は活動の舞台としての景観の維持等を目的とする。しかし、2000年の伝産法の改正により伝統的工芸品は地域との更なるつながりが求められ、一方で景観の視点から地域の伝統

工芸の重要性が認識され始めている<sup>5)</sup>。伝統工芸と文化的景観に関する先行研究として、山口らは焼物における生業と建築物や工作物の関係から景観の変化を分析しているが<sup>6)</sup>、上述のような生産プロセスとこれに対応する景観という観点からの文化的景観の考察はこれまでされていない。そこで本研究では、人々の活動が行われる景観を作業景観、活動の場としての景観を存在景観として、伝統的工芸品の原材料の生産から加工、販売を包括した生産プロセスにおける景観を網羅的に抽出し、その歴史的な変容を明らかにし、生産に関わる文化的景観を考察することを目的とする。

#### (2) 研究の対象

現在210品目の伝統的工芸品及びその産地が指定されている。この中から本研究では大館曲げわっぱを研究対象とする。選定理由は、持続可能な資源である木を主たる原材料とし、伝統的工芸品の中で最も品目数が多い木工品であること<sup>7)</sup>、かつて産地内の原材料で全てまかなってきたが現在は産地外の原材料も利用していること、現在原材料の育成を行っていることが挙げられる<sup>8)</sup>。

大館曲げわっぱは、江戸時代に大館城主佐竹西家が豊富な秋田杉に着目し、わっぱ製作を奨励したことにより工芸品としての産地が形成された<sup>9)</sup>。大館の曲げわっぱには樹齢200～300年の天然秋田杉の柱目が使用され<sup>10)</sup>、目が細かく美しいことが特色となっている。明治初期には製造者は100人ほどに成長し、最盛期には30社約400人が従事していた。戦中は12社21人までに減退したが、現在は9社63人で年生産額は3億4900万円となっており、木工品の産地としては比較的大きな規模を保持している（表-1）。1979年に大館曲げわっぱ協同組合（以下、組合）が設立され、1980年に国の伝統的工芸品に指定された。

表-1 大館曲げわっぱの産業規模の変遷

西暦	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
企業数(社)	12	12	13	12	12	12	12	12	12	12	12	13	9
従業者数(人)	74	74	75	72	72	67	65	65	65	64	64	64	63
生産額(百万円)	330	372	371	370	375	376	351	355	354	353	353	349	349

\*1998-2005: 中小企業調査 2006-2010: 秋田県調査

\*東京工業大学大学院社会理工学研究科

### (3) 研究の構成

まず、伝産法指定時に作成される申出書<sup>11)</sup>から工程と原材料を把握し曲げわっぱの生産プロセスを明らかにする。次にヒアリング調査より一連の生産プロセス変遷を明らかにする。さらに、資料調査・ヒアリング調査より各プロセスの作業とその場を特定し、可視／不可視、文化的／非文化的を実地調査より判断する。また、現存しない作業と場については、資料と写真から判断した(表-2)。

表-2 調査概要

調査日時	2011年8月 (調査時間:1~5時間)				
調査対象	米代東部森林管理署、曲げわっぱ協同組合、大館郷土博物館				
調査項目	①原材料・加工・販売の変化②変化の要因と時期③組合の活動(時期、内容、場所)				
調査資料	図説秋田県の歴史	1987	田口勝一郎	河出書房新社	!
	秋田杉を運んだ人々	1991	野添憲治	御茶の水書房	!
	秋田杉と営林署	1994	小笠原元	田村美術印刷	!
	八十年の回顧:秋田営林局史	1964	秋田営林局	林書会	!写真-12
	秋田杉と職人たち	2007	南利夫	南利夫	!写真-3.5
	森林鉄道	2001	西裕之	JTB	!写真-4
	曲物・雑物	1996	成田善一郎	理工学社	!
	大館曲げわっぱの今昔回顧録	1987	浅井幸一郎	大館孔版社	!写真-6
	観光物産プラザパンフレット				!写真-7

## 2. 曲げわっぱの生産プロセス

伝産法指定時に作成された申出書によると、大館曲げわっぱの工程は、①素材加工、②盖板・底板加工、③付属部材加工、④曲輪加工、⑤組立加工、⑥塗装加工に大別される。これをもとに組合や森林管理局や郷土博物館へのヒアリング調査から、原材料の生産、工芸品の加工、販売という一連のプロセスの歴史的変遷を把握した。図-1の記号に対応させ、活動を1から22、活動の場をAからRとし、作業景観を( ), 存在景観を[ ]で表す。

### (1) 原材料の生産

大館曲げわっぱの原材料にはスギが主として用いられるが、伝産法指定までは、数が少ないながらもヒバで代用することもあった。また、一部の盖板や底板にホオヤカツラが用いられていた。これらの木は産地内の山[A]で育成され(1-A)切り倒しがなされる(2-A)。しかし、伝産法指定以降はスギに特化するようになった。曲輪加工に用いられる桜皮は産地内でヤマザクラを育成し(3-A)、その皮を剥いで(4-A)作られていた。しかし、伝産法指定後には青森から、今では五所川原から桜皮として入手している。組立加工には産地内の水田[C]で採れる米から作る米糊を接着剤として使用されていたが、戦後から水性ウレタンが使用され始め伝産法指定後には米糊は用いられなくなった。塗装加工には漆が用いられる。ウルシの木も産地内の山[A]で育成され(7-A)漆掻き(8-A)が行われていた。しかし、中国産漆の台頭により漆掻き職人が減少し、産地における漆生産の廃業が危惧された。組合は1979年にうるしの森[D]を設定し、ウルシを植林した(7-D)。しかし、手入れの問題等によりこの活動は続かず、1977年に携わる職人がいなくなった。現在は中国から調達している。

2002年に東北森林管理局が調査を行った結果、天然秋田杉の収穫可能量が3万m<sup>3</sup>、100年生以上の高齢級人工林スギは10年目安で7万6千m<sup>3</sup>であることが明らかになった<sup>12)</sup>。そのため、天然秋田杉の供給量を2003年度から徐々に減少させ、2012年度に計画的供給が終了することとなった<sup>13)</sup>。

組合は研究の結果、樹齢150年以上の高齢級人工林スギであれば天然秋田杉に見劣りしない製品ができる可能性を得た。そこで、2002年に大館市、大館商工会議所、組合が「曲げわっぱの森」育成協議会を発足し、2003年に林野庁の「木の文化を支える森づくり事業」として、樹齢150年の高齢級人工林スギを育成する曲げわっぱの森[B]を設定した<sup>14)</sup>。この事業により組合は高齢級人工林スギを育成(1-B)・伐採(2-B)している。また、2008年から森林ふれあい推進事業<sup>15)</sup>として地元市民10人程度を募り、曲げわっぱの森[B]の見学や曲げわっぱの製造過程の見学を行っている。

### (2) 原材料の運搬・貯木・販売

原木となる樹木は山[A]で切り倒されて運搬される。原木は室町時代より山から町まで馬で運搬されていた(9-E)。また、米代川

[F]を利用して原木を筏に組んで運搬する筏流し(10-F)も盛んに行われていた。さらに、1909年からは森林鉄道が整備され大量輸送がされた(11-G)。しかし、1960年代からトラック輸送が可能になり(12-E)、これが主流になったために馬による輸送はされなくなり、筏流しは1963年に森林鉄道は1969年に姿を消した。

原木は江戸時代までは大館の御材木場[H]で貯木(13-H)され専売されていた(14-H)。1886年から林業が官営事業になり、貯木場[I]が作られ、そこで貯木(13-I)、競売(15-I)が行われた。しかし、1980年に貯木場[I]がなくなり、現在は秋田原木市場[J]で貯木(13-J)や競売が(15-J)行われる。戦後からは高い値のつかない原木を切り倒したその場で業者が買付けている(15-A)。

### (3) 曲げわっぱの加工

大館曲げわっぱの加工(16-K)は垂直的な分業によってなされているが、その工程は全て一つの作業所[K]で完結している。戦後に素材加工の一部が機械化され、「大割り、小割り」による製材がなくなった。また、底板加工や鋸・鉋・鐺の作業にも機械が導入されている。これらの作業は、現在ではデモンストレーションで手仕事が行われるのみである。曲げわっぱの特徴となる曲輪加工や組立加工、塗装加工は昔からの手仕事で行われており変化は見られない<sup>16)</sup>。2007年には曲げわっぱの森[B]の間伐材が市場に出され、組合は秋田職業能力開発短期大学校との共同研究を行って、高齢級人工林スギの間伐材を用いた新製品開発を行っている(17-K)。2009年に設立した大館曲げわっぱ体験工房(以下、体験工房)[L]でも加工(16-L)がされている。

### (4) 曲げわっぱの販売・運搬・観光、教育

昔から、大館曲げわっぱは作業所[K]で販売されている(18-K)。産地外へは大館舟場[N]から水運で運搬された(19-FN)が<sup>17)</sup>、これも原材料の運搬と同様、トラックによる運搬(20-E)に変化している。2000年以降は物産店[M]が、2009年には体験工房[L]が作業所[K]以外の施設として作られて販売(18-LM)や展示(21-LM)がされている。また、2000年には大館郷土博物館[O]に曲げわっぱの展示室が作られた(21-O)。1996年から2008年まで大館地域職業訓練センター[P]が主催で地元住民に対する体験講座が行われた(22-P)。2002年からは地元の小学校[Q]での体験講座が行われ(22-Q)、大館樹海ドーム[R]で開かれる大館圏域産業祭<sup>18)</sup>でも体験コーナーを開設している(22-R)。2009年からは体験工房[L]で主に観光客を対象に体験(22-L)を行っている<sup>19)</sup>。また、団体の参加者に対しては物産店[M]でも体験が行われる(22-M)。

## 3. 大館における曲げわっぱの景観

以上で把握された生産プロセスから、人々が活動を行っている動的な様子を「作業景観」、自然や建築物・構造物等の静的な存在物の有様を「存在景観」と定義し、大館における22種類の大館曲げわっぱの作業景観とその舞台となる18種類の存在景観が特定された。次に作業景観における人やものや道具を把握し、日常生活の中で市街地に住む一般市民の目に触れていた(いる)か否かにより可視／不可視を判断し、現在の観点から生業の特色を示し典型的又は独特かどうかにより文化的／非文化的を判断した。最後にそれらの景観が存在する時期と場所を調査した。結果を図-1<sup>20)</sup>、図-2に示す。

22種類の作業景観は、その継続性からさらに28種類の景観に細別された(表-3)。昔から継続的にある作業景観は5種類あるが、無くなった作業景観は12種類と多く、新しく生まれた景観も11種類ある。可視／不可視について

表-3 作業景観の種類と個数

作業景観の種類		数	小計	合計
継続的にある景観	可視	文化的 2	2	5
		非文化的 0		
	不可視	文化的 3	3	
なくなった景観	可視	文化的 7	7	12
		非文化的 0		
	不可視	文化的 5	5	
新しい景観	可視	文化的 7	9	11
		非文化的 2		
	不可視	文化的 2	2	
合計			28	

は、継続的にある景観は5種類中2種類が可視であるのに対し、なくなった景観は12種類中7種類、明治時代以降に新しく見られるようになった景観（以下、新しい景観と表記）は11種類中9種類と見えるものが多くなっている。また、文化的/非文化的については、新しい景観に非文化的なものが2種類あるのみで、その他は文化的な景観といえる。大館では、不可視かつ非文化的な景観はみられなかった。存在景観は江戸時代には8種類あった。時代とともに新たな景観が創出され、全18種類のうち現存するものが14種類と多いが、そのうち道路[E]や線路[G]の2種類は姿を変えている。また、4種類の景観は消滅した。

(1) 原材料の生産

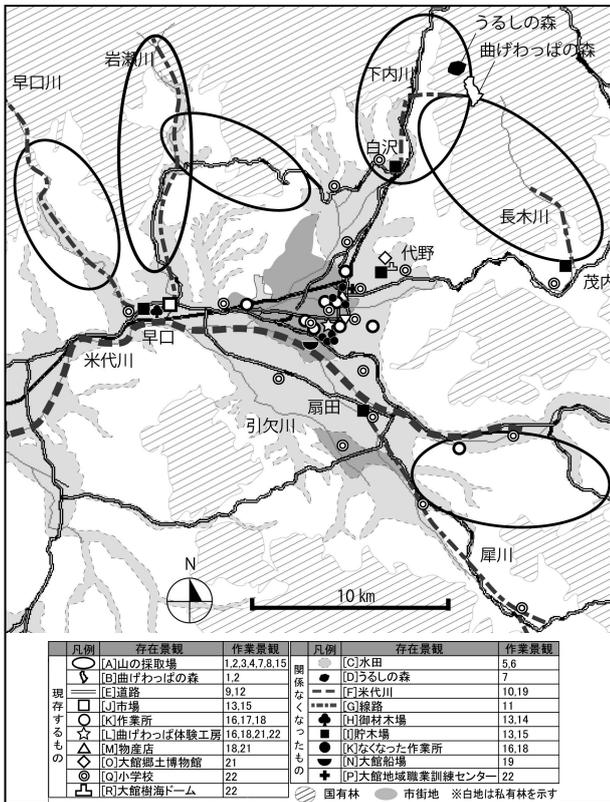
原材料に関する作業景観は、戦前までは大館の市街地を囲む山[A]や水田[C]で見られた。山[A]では、スギを生産する2種類の作業景観(1-A, 2-A)が現在まで継続してあるが、目にすることはできない。しかし、近年になって山の一部を曲げわっぱの森

[B]として設定し公開したことで、これまで特定の人しか見ることがなかった木の育成(1-A)や切り倒し(2-A)といった作業景観と原材料となるスギが立ち並ぶ山[A]という存在景観の両方を一般の人にも目にする機会が創出された。また、桜皮や漆は継続して用いられているが、産地外で調達するようになり、その作業景観(3-A, 4-A, 7-A, 7-D, 8-A)は産地から消失した。水田[C]においては、米糊に用いる稲を生産する2種類の作業景観(5, 6)が産地外のウレタン製造に代わり、曲げわっぱとの関係がなくなった。結果、かつて8種類あった作業景観のうち6種類もの作業景観が産地から消えて、山[A]での2種類の作業景観(1-A, 2-A)のみが現存する。また、2種類の新しい景観(1-B, 2-B)が創出された。

存在景観は山[A]と水田[C]の2種類であったが、曲げわっぱの森[B]とうるしの森[D]が設定され2種類の存在景観が創出された。しかし、うるしの森[D]は活動が中止されたために、森の景観としては現存するものの、今ではほとんど認識されない。

プロセスID	作業景観	存在景観	人	もの	道具	備考	景観の性質						
							江戸	明治	昭和	第二次世界大戦	伝産法指定	現在	
原材料	1 木の育成	[A]山 [B]曲げわっぱの森	職人(林業)	スギ、ヒバ、ホオ、カツラ	鋸、チェーンソー	木を切る音、木の匂い、土							
	2 切り倒し	[A]山 [B]曲げわっぱの森	職人(林業)	スギ	鋸、チェーンソー	市民、機械音、木の匂い							
	3 ヤマザクラの育成	[A]山	職人(林業)	ヤマザクラ									
	4 桜の皮はぎ	[A]山	職人(林業)	ヤマザクラ									
	5 田植え	[C]水田	農民	稲									
	6 稲刈り	[C]水田	農民	稲(米糊)									
	7 漆の育成	[A]山 [D]うるしの森	漆職人	ウルシ									
	8 漆掻き	[A]山	漆職人	ウルシ									
運搬(原材料)	9 馬による運搬	[E]道路	職人(林業)	原木	馬、木そり	蹄の音							
	10 筏流し	[F]米代川	船頭	原木	筏								
	11 森林鉄道による運搬	[G]線路		原木	鉄道	汽車、汽笛、木の匂い、蒸気、線路							
	12 トラックによる運搬	[E]道路		原木、産地外の原材料	トラック	エンジン音、排気							
	貯木	[H]貯木場		原木									
	販売(原材料)	[I]貯木場		原木									
	販売(加工品)	[J]市場		原木									
	加工	[K]作業所		職人(林業)	原木	釜、鋸、鉋、鑿	声						
	加工	[L]曲げわっぱ加工		職人(林業)	曲げわっぱ	釜、鋸、鉋、鑿	木を切る音、木の匂い、湯気						
	加工	[M]体験工房		職人(林業)	曲げわっぱ	釜、鋸、鉋、鑿	木を切る音、木の匂い、湯気						
	加工	[N]新商品の開発		職人(林業)、大学教授	曲げわっぱ(新用途)		木を切る音、木の匂い、湯気						
	販売(加工品)	[O]物産店		販売員	曲げわっぱ								
運搬(加工品)	[P]米代川		船頭	曲げわっぱ									
運搬(加工品)	[Q]道路			曲げわっぱ									
観光・教育	[R]大館地蔵職業訓練センター		曲げわっぱ職人	曲げわっぱ									

図-1 大館における曲げわっぱの景観の特徴と変遷



凡例	存在景観	作業景観	関係なくなくなったもの	凡例	存在景観	作業景観
○	[A]山の採取場	1, 2, 3, 4, 7, 8, 15		●	[C]水田	5, 6
○	[B]曲げわっぱの森	1, 2		●	[D]うるしの森	7
—	[E]道路	9, 12		—	[F]米代川	10, 19
□	[J]市場	13, 15		—	[G]線路	11
○	[K]作業所	16, 17, 18		●	[H]貯木場	13, 14
☆	[L]曲げわっぱ体験工房	16, 18, 21, 22		●	[I]貯木場	13, 15
△	[M]物産店	18, 21		●	[K]なくなった作業所	16, 18
◇	[O]大館郷土博物館	21		●	[N]大館船場	19
○	[Q]小学校	22		●	[P]大館地蔵職業訓練センター	22
□	[R]大館樹海ドーム	22				

図-2 大館における曲げわっぱの景観の立地



写真-6 戦前の作業所での加工(16-K)

写真-7 曲げわっぱの体験(16-L)

## (2) 原材料の運搬・貯木・販売

原材料の運搬は技術革新とともにその時代に適した運搬方法がとられた。山 [A] から切り出した原木を馬で運ぶ作業景観(9-E)は古くから見られた。それらは市街地を囲む山 [A]、貯木場 [I]、市街地までを結ぶ道路 [E] で見られた景観である。また、筏流し(10-F)の作業景観も市街地の南を流れる米代川 [F] で昔から見られた。1909年からは市街地周辺の山から4ヶ所の貯木場 [I] (早口、扇田、白沢、茂内)までを結ぶ線路 [G] で、森林鉄道による運搬(11-G)が見られた。線路 [G] は多くが市街地から離れた場所に敷設されていたが、扇田の市街地では森林鉄道の運搬を見ることができたと考えられる。現在はトラックによる運搬(12-E)の作業景観1種類のみあり、人々の目に触れる機会は多くなったと考えられるが、その景観は文化的とは言えない。

貯木(13)に関する作業景観は、場所が変わるものの、その景観は現在まで維持されている。江戸時代では代野近くの御材木場 [H]、1886年からは5ヶ所の貯木場 [I] と早口の秋田原木市場 [J] で行われている。また、原材料の販売(14、15)に関する作業景観も上記の場所や市街地を囲む山 [A] で見られたが、いずれも市街地から離れた場所にあり、一般の人々が見る機会は少なかったと考えられる。江戸時代は御材木場 [H] で専売されていた(14-H)が、明治以降は競売となり(15-I、J)、場所が変わるものの作業景観は変化していない。戦後に山 [A] での販売の作業景観(15-A)が創出した。

運搬・貯木・販売の存在景観は、時代による作業景観の変化に伴い新たに創出されてきた。これまで7種類の存在景観があったが、御材木場 [H] や貯木場 [I] の2種類の景観は消滅した。また、道路 [E] はアスファルトになり、線路 [G] は廃線としての姿を残すのみであり、この2種類の景観は姿を変えて現存する。

## (3) 曲げわっぱの加工・販売・観光・教育

曲げわっぱの加工は一貫して作業所 [K] で行われており、加工の作業景観(16-K)は一部機械化したものの、現在までほとんど変わらずに継続している。この景観は作業所内にあるため目にできないが、体験工房 [L] において新しく目にできる作業景観(16-L)が生まれた。また、近年は新商品の開発も行われており(17-K)、加工に関する作業景観は2種類が増え、計3種類になった。

古来曲げわっぱの販売は作業所 [K] で売られる作業景観(18-K)1種類のみであった。しかし、近年では体験工房 [L] や物産店 [M] が作られ、新しい販売の景観(18-LM)が生まれた。また、曲げわっぱは産地外にも搬出される。江戸時代は米代川 [F] 沿いにあった大館舟場 [N] から船で運搬する景観(19-FN)が存在したが、トラックによる運搬(20-E)に変化している。近年では、観光や教育の観点から新たな曲げわっぱの役割が生じ、展示(21)や体験(22)の新しい景観が2種類創出された。特に、体験(22)は、目にみえなかった加工の作業景観(16-K)を部分的に可視化している。

曲げわっぱの加工、販売、観光・教育に関する存在景観については、かつては作業所 [K] と米代川 [F] と大館舟場 [N] の3種類あったが、運搬(19)の場が米代川 [F] から道路 [E] に変わり、大館舟場 [N] はなくなった。展示(21)や体験(22)の場として5種類の存在景観が新たに創出された。そのほとんどは市街地の中心部に位置するが、小学校 [Q] は市街地以外でも見られ、そこで行われる曲げわっぱの体験(22-Q)は曲げわっぱの景観をより広く地域に広げている。

## 4. 総合的考察とまとめ

本研究では、大館の曲げわっぱにおける一連のプロセスによる作業景観と存在景観を網羅的に抽出し、その変容を把握した。伝産法による産地としての大館曲げわっぱの加工は歴史性が前提となるために変化せずに現在に至っている。また、原材料であるスギの育成から伐採も大館の経済的基盤として現在まで続いてきた。

近年、前者は地域活性化に貢献する産業として、後者は地域資源としての二次的自然として再認識され、町の観光や教育と結びついて新たな役割が生じた。そのため、目に触れることのなかった作業所や山での作業景観を目にできる場が創出された。部分的であれ、このような作業景観の可視化は、文化的景観における存在景観の再認識に寄与すると考えられる。

一方、曲げわっぱの景観の多くは歴史的な経緯により変容したことが分かった。特にスギ以外の原材料と運搬に関する景観は大きく変化した。スギ以外の原材料は現在産地外から調達しているが、これらの樹木は現在も地域内に分布しており、山としての存在景観は維持されているため、一部でも産地内の生産を復活させることは可能である。現在の運搬はトラックを用いた非文化的な作業景観となっているが、かつての筏や鉄道に用いた米代川や線路の跡などの存在景観は現存するため、過去のつながりを知る機会の創出は可能である。このように消失した作業景観は、現存する存在景観からかつての作業景観を再認識することができる。

以上、文化的景観における作業景観と存在景観の歴史的な文脈の提示は今後の文化的景観の保全における一つの課題となるだろう。

謝辞: 本研究にあたり、大館曲ワッパ協同組合理事長佐々木悌治氏、前理事長伊藤國弘氏には貴重なご教示を頂いた。ここに記して感謝の意を表したい。

## 補注及び引用文献

- 1) 伝統的工芸品の指定の具体的な要件は以下の5つである。①主として日常生活の用に供されること②製造過程の主要部分が手工的であること③伝統的技術または技法によって製造されるものであること④伝統的に使用されてきた原材料であること⑤一定の地域で産地を形成していること。
- 2) 文化庁文化財部記念物課(2005):日本の文化的景観:同成社
- 3) 具体的には長木沢杉林、矢立峠の秋田杉林、吉野杉の林業景観、北半島のヒバ林、しな織の里関川集落、加美町の和紙づくり、高山の寒干し、国酒の里、横野紙すきの里、立川の楮・三椏蒸し、木地屋の里が挙げられている。
- 4) 丸谷耕太、土肥真人、杉田早苗(2011):関東における伝統工芸の原材料と産地に関する研究:ランドスケープ研究第74号、469-472
- 5) 黛卓郎、石垣良弘(2006):歴史・文化・風土を活かした地域づくりとランドスケープ技術:ランドスケープ研究第70号、24-27
- 6) 山口知恵、松本将一郎、西山徳明(2009):子鹿田焼の里山山における伝統的な生業の持続と文化的景観の保全に関する研究:日本建築学会計画系論文集第74巻第644号、2215-2222
- 7) 伝統的工芸品は織物(34品目)、染色品(10)、陶磁器(30)、石工品(8)、木工品(64)、竹工品(13)、金工品(14)、人形(8)、和紙(9)、その他(20)の10種類がある。
- 8) 組合の活動として他に、後継者の育成、品質の維持、需要の開拓、作業場の改善、原材料の共同購入、品質の表示、高齢者の福利厚生等がある。
- 9) 成田壽一郎(1996):曲物・籬物:理工学者、70pp
- 10) 呼称については、一般的に、植物名を「スギ」ブランド名を「秋田杉」と表記する。昭和57年より秋田杉は天然のものを「天然秋田杉」と呼称し、人の手が入ったものと区別される。「人工林スギ」と呼称される。
- 11) 申出書には、工芸品名、用途、製造工程、使用される原材料と道具、製造される地域、製造業者数及び従業者数が記載されている。これに沿って作られたものが伝統的工芸品として認められる。
- 12) 高齢級人工林スギとは人工林で育成された高齢級のスギをさす。
- 13) 当初は天然秋田杉の供給を2007年までで終了とする見通しであったが、関連団体との協議により10年間で徐々に供給量を減らしながら2012年で供給を終了することとなった。
- 14) 曲げわっぱの森は20.45haの面積を有し、長走外2国有林に位置する。1908年に植栽され、蓄積の総量は13047 m<sup>3</sup>(638 m<sup>3</sup>/ha)となっている。
- 15) 森林ふれあい推進事業は林野庁が実施し、国有林野を中心とする森林において森林とのふれあいを推進するとともに、一層の国有林野の利用を推進することを目的とする。各森林管理局や地域の森林管理署によって森林浴、林業体験、セミナー等のイベントが開催されている。
- 16) 塗装加工は現在では拭き漆が主流になっているが、漆塗りに筆を用いて手仕事でできる職人は一人残されている。
- 17) 大館曲げわっぱは、江戸時代より酒田・新潟・関東などの広く産地外に搬出されていた。
- 18) 1998年から毎年10月に開催され、地域住民5万人が来訪する。大館市と小坂市の商工業、農林業、その他の物産が展示される。
- 19) 2011年夏までの2年半で観光客約3000人が来訪し体験を行っている。
- 20) 貯木に関しては、御材木場・貯木場・市場は時代ごとに改称されたが機能は継続されているため、同種として扱った。